

次のとおり企画提案競技を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定に基づき、公告する。

平成29年7月28日

秋田県知事 佐竹 敬久

1 企画提案書の提出を求める事項

- (1) 名称
秋田県給与システム開発業務
- (2) 契約内容等
企画提案競技実施要領及び仕様書による。
- (3) 契約期間
平成29年10月1日から平成32年3月31日まで
- (4) 履行場所
秋田市山王三丁目1番1号 県庁第二庁舎5階

2 企画提案書を提出する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。
- (3) 秋田県暴力団排除条例（平成23年秋田県条例第29号）第2条に規定する暴力団員又は暴力団と密接な関係を有する者に該当しないこと。
- (4) 都道府県又は政令指定都市に対し、過去に、元請けとして給与システムを開発した実績を有すること。ただし、共同企業体の構成員としての実績は、共同企業体の代表者としての資格に限るものとする。
- (5) 次の人数のとおり技術者を配置することができる者であること。
 - ア 専任技術者1名以上
 - イ 専任技術者以外に技術者2名以上
- (6) 参加資格申請期間内に企画提案競技実施要領及び仕様書の配布を受けた者であること。
- (7) 共同企業体で参加しようとする場合、次の要件を満たしていること。
 - ア 共同企業体の結成は自主結成とし、別途定める協定書を締結していること。
 - イ 構成員の全てが（1）から（3）までの要件を満たすこと。
 - ウ 共同企業体を構成するいずれの者も、本企画提案競技に単独又は他の共同企業体の構成員として参加していないこと。

3 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先
郵便番号010-8572 秋田市山王三丁目1番1号
秋田県企画振興部情報企画課（電話番号018-860-4273）
- (2) 企画提案競技実施要領及び仕様書の交付方法
秋田県の休日を定める条例（平成元年秋田県条例第29号）第1条第1項に規定する県の休日を除き、公告の日から平成29年8月14日（月）までの期間、（1）の場所において午前9時から午後5時までの間に随時交付する。

4 参加資格の確認手続

- (1) 提出書類
次の書類を1部提出すること。
 - ア 参加資格確認申請書兼受付書
 - イ 会社概要等整理票
 - ウ 受注実績整理票
 - エ 専任技術者証明書
 - オ 共同企業体による参加の場合は、その事実を証明する協定書
- (2) 平成29年8月18日（金）午後5時までに3（1）に提出すること。

5 審査書類

応募者は、企画提案競技実施要領に定める書類を参加資格確認の日から平成29年9月8日（金）午後5時までに3（1）に提出すること。

6 企画提案審査

開催日は、平成29年9月下旬とする。

7 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) その他

詳細は、企画提案競技実施要領による。

8 概要

Summary

1 Project Name and Quantity

Akita Prefectural Payroll System Development Project; 1 set

2 Bidding Form Submission Date

Friday, September 8th, 2017, 05:00 p.m.

3 Project Manager

3-1-1 Sanno, Akita-shi, Akita-ken, 〒010-8572

Akita Prefectural Government, Department of Planning and Promotion, Information Planning Division

TEL: 018-860-4273 (Only available in Japanese.)